

殿

2006年5月26日
通信産業労働組合静岡支部
執行委員長 松浦利雄

NTT西日本会社の異職種・遠隔地配転無効裁判の 公正判決を求める要請署名活動への協力要請

日頃、NTTリストラ裁判への暖かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、NTTリストラ裁判は2002年9月25日の提訴より4年近くが経ち、今秋にも判決が予想される状況になりました。

大もうけしている大企業NTTが、「利益の最大化」のために、「ほとんどの業務の外注化」と「50歳退職・賃下げ再雇用」制度により、違法・脱法の限りをつくして「11万人リストラ」を強行し、それに応じない労働者には「嫌がらせ・見せしめ」のための不当な「異職種・広域」配転を強要しています。

これまでの裁判の中で、会社が主張する「業務上の必要性に基づいて異動した」という根拠は全く無いこと、人選も「50歳以上の満了型選択者」を特別にねらった「年齢による差別」であることなどが明らかになりました。

「異職種・広域配転」でこれまで培ってきた誇りを奪われ、そのうえに「単身赴任」を強いられている原告は、本人や家族の健康破壊、小中学生の育児、両親の介護問題など、家庭生活そのものに大きな影響が出ています。また親兄弟の死に目に会えない辛さを堪えている原告も多くなっています。「長距離通勤」を強いられている2人の女性原告は、片道2時間もかかるため、「家事も子供の養育もできない、疲れきって家には寝に帰るだけ」、その辛さが4年になるうとしており、肉体的にも精神的にも限界に来ています。

政府が30数%の株を持つNTTのこのような「働くルール」無視の非人間的なリストラを許せば、日本の企業と労働者への影響は計り知れません。

各単産・地方組織、諸団体・個人の皆さん！！ この裁判の意義・皆さんとの関わりについてご理解いただき、「公正判決」を求める署名への積極的なご協力を心からお願いいたします。

署名は、通信労組静岡支部にお寄せください。

なお送付先は、下記宛にお願いいたします。

連絡・署名送付先：通信産業労働組合静岡支部

〒420-0831 静岡県静岡市葵区水落2-26 NTT水落ビル1F

TEL (FAX): 054-247 2421